

通常事業

平成25年度：NPO関連予算総括表

省庁名	外務省
-----	-----

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度予算額 (百万円)	24年度予算額 (百万円)	補助率	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPO への実績 (H25.1月 末迄)	備考
1	日本 NGO 連携無償資金協力	継続	日本の NGO が開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業及び緊急人道支援事業に外務省が資金協力するもの。	6000	5500	上限5千万円 (重点課題案件は上限1億円)	NPO を含む NGO	随時	当該途上国・地域の在外公館, 又は民間援助連携室に申請書を提出(郵送可)。詳細は HP 参照。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html	外務省 国際協力局 民間援助連携室	57件 (うち NPO 45件)	
2	NGO 事業補助金	継続	日本の NGO が海外で実施する経済開発プロジェクトに関連し、プロジェクトの形成、プロジェクト後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に要する経費に対し補助金を交付するもの。	22	20	総事業費の2分の1以下(上限200万円)	NPO を含む NGO	年度毎, 4月~1月 末まで随 時	民間援助連携室に申請書提出。詳細は HP 参照。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html	外務省 国際協力局 民間援助連携室	19件 (うち NPO 14件)	
3	NGO 活動環境整備事業	継続	日本の NGO の組織体制・事業実施能力の強化や専門性の向上を目的として、研究会・セミナー、研修等を行うもの。	147	156	全額	NPO を含む NGO	外務省 HP で公表	民間援助連携室に申請書提出。詳細は HP 参照。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo.html	外務省 国際協力局 民間援助連携室	55件 (うち NPO 51件)	
4	JICA 草の根技術協力事業	継続	日本の NGO 等が提案する現地住民の生活改善・生計向上に直接裨益することを目的とした技術協力事業を実施するもの。	2127	2063	上限額まで(1億円(ハートナー型), 2500万円(支援型)等)	NPO を含む NGO 等	ハートナー型:年2回 支援型:随 時 地域提案型:年1回	JICA 国内機関に申請書を提出。詳細は HP 参照。 http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/form.html	JICA 国内事業部 市民参加推進課	192件(う ち NPO70 件)	
合計 (内数事業を除く)	—	—	—	8296 557 (増減額) 7.2%増 (増減率%)	7739	—	—	—	—	—	—	—

日本 NGO 連携無償資金協力予算については、平成22年度に29億円から50億円に大幅に増額した経緯がある。

《記載要領》

[対象事案] NPO に資する事業(NPO が手挙げ出来る事業及び NPO のための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、24年度で‘終了’し25年度はやらない事業でも、前年度対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(‘継続’, ‘新規’, ‘名称変更’, ‘統廃合’, ‘終了’のいずれか)を記載して下さい。

[予算額欄] 25年度予算額欄には直近の政府案、25年度予算額には前年度の確定している政府案(昨年のヒアリング時と変わっていても可)を記載して下さい。

[最後の合計欄] なお、NPO が手挙げ出来るも予算額全額に対してではなくその一部であり、額がどうしても区分できない場合は、()し(〇〇の内数)と表記して下さい。25年度予算額欄と24年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(25・24年度のいずれかが内数事業)の場合は、合計するときのみ25・24年度ともその額を除いて下さい。